

第1176回 高知市教育委員会 11月定例会 議事録

1 開催日 平成28年11月30日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第52号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

日程第3 市教委第53号 平成28年12月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について

報告 ○学校給食調理業務委託事業の検証結果報告（案）について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	横 田 寿 生
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	土 居 英 一
	教育次長	橋 本 和 明
	教育政策課長	高 岡 幸 史
	教育政策課教育企画監	和 田 広 信
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	学校教育課副参事	今 西 和 子
	教育環境支援課長	弘 瀬 健一郎
	少年補導センター所長	西 澤 勇 司
	市民図書館長（参事）	貞 廣 岳 士
	教育研究所長	多 田 美奈子
	教育政策課長補佐	吉 本 忠 邦
	教育政策課総務担当係長	横 田 由紀子
	教育政策課主任	北 岡 美 樹

1 平成28年11月30日（水） 午後3時30分～午後4時35分（たかじょう5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時30分

**横田教育長**

第1176回高知市教育委員会11月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は森田委員さん、お願いいたします。

**森田委員**

はい。

**横田教育長**

それでは、早速、議案審査に移ります。日程第2 市教委第52号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題とします。この件は前回、11日の臨時会からの継続審議となっています。事務局からの説明をお願いします。

**学校教育課副参事**

前回、前々回と、保幼小連携教育の推進ということでご検討いただきありがとうございました。前回、入学前のこの時期に子どもたちはどういう気持ちでいるのだろうか、その不安とか、そういう心配事を受け止めてカリキュラムをとというようなお話をいただきました。

変更したところは7ページの上から2行目、「入学前の時期には、子どもがどのようなことを不安に思っているのか、子どもの視点に立って考え、子どもの安心につながるカリキュラムとしていきたい」というところを入れました。

**横田教育長**

それでは、次をお願いします。

**少年補導センター所長**

11ページから不登校対策の推進で、ご指摘いただきました注釈を入れてわかりやすく、ということで、それぞれ学校カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、生徒指導スーパーバイザーを12ページの下段に注釈を入れて説明をさせていただいております。用語の上には、注1から注4まで注釈を入れさせていただいております。

14ページの提言③のところ、最後の行ですけれども、「システム作りについて研鑽を行ってきたい」部分を、「システムづくりを行っていきたい」という形に変えさせていただきました。

続きまして15ページの提言⑤で、保護者の観点を入れたらどうかというご指摘をいただきまして、5行目、「臨床心理士による面接を通じ、児童生徒はもとより、カウンセリングに保護者支援の視点（保護者に寄り添うことによる支援方法）を盛り込むなど」という言葉に変えさせていただきました。その前に、スーパービジョン面接というのがありましたけれども、少しちょっと言葉がわかりにくかったので、スーパービジョンを除いて、そのまま「面接」という形に変えさせていただきました。以上でございます。

**教育研究所長**

続きまして、スクールソーシャルワーカーの活用事業についてです。16ページですけれども、提言①につきましては、新たに写真を追加しました。文言の修正はございません。

提言②につきましては、最後の文末がわかりにくくなっているというご意見をいただきましたので、文全体の構成を見直しまして、最後に評価委員さんからいただいた評価の仕方として、「本市の取組が見える形の評価方法について検討していきたい」と、文を締めるようにいたしました。あと1点、20ページの個別の事業の点検・評価で、4番「改善策の検討」の2つ目の丸の2行目ですけれど、スーパーバイザーという言葉が出てきておりましたので、手前に「県の」という文言を挿入いたしました。以上でございます。

#### 教育環境支援課長

前回の会の中では、2点ご意見をいただきました。1点目は、学校給食における家庭科との連携。2点目として、残食の対応についてご意見をいただきましたのでご説明いたします。

資料25ページをお開きください。提言⑤に対応する取組としまして、4行目の「また」の後の文をご覧ください。まず、学校給食における家庭科との連携につきましては、現在の取組といたしまして、「子どもたちが自ら食事を用意する力を実践的に身に付けることができるよう、家庭科をはじめとする教科等との連携を深め、食に関する指導の内容の充実を図っている」との一文を挿入いたしました。

また、残食の対応につきましては、前回ご紹介させていただきました第2次の高知市食育推進計画の中でも目標の1つとして、高知の自然環境を大切にするという目標に、食べ残しや廃棄を減らす取組をする市民の割合を平成20年度の目標値として45%と定めておまして、また、家庭・地域・企業における食育の推進の取組として、食品廃棄を減らすことや地場産品の活用など、環境に配慮した取組を挙げております。そこで学校給食を含めた残食や食品廃棄の取組につきましては、来年度からの、この25ページで言いますと、下から4行目になりますが、第3次高知市食育推進計画の見直しの観点として検討していきたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

#### 横田教育長

ただいま、各所課から説明がございましたのが、現在ご指摘をいただいて修正等を行った箇所の説明でございました。対象事務が1から3にわたりますので、続けてご説明を申し上げたところでございますが、ちょっと早すぎてわからなかったところもあるかもしれませんけれども、いずれの対象事務からでも構いません、お聞きになって、お気付きの点とか、もう一度ちょっと確認をしたいところがございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。

#### 西森委員

今西さんがご用意した資料をよろしければ、お願いします。

#### 学校教育課副参事

大人の側から、年長児が不安になっているのはどんなことだろうということをいつも想像するんですけど、実際、子どもに聞いてみたらどうなのかなということを土居次長からアドバイスをもらったので、ちょうど11月は就学に向けてのアプローチカリキュラムがスタートする時期に合わせて6つの保育所・幼稚園の子ども103人、年長さんに聞いてみました。「入学に当たって不安に思うことは何ですか」と。アンケートはできませんので、保育士さんたちに口頭で聞き取りをしてもらったんですね。そしたら、「眠くなったらどうしよう」、「寝坊しないかな」、「教室は分かるかな」、「テストで100点取れなかったらどうしよう」、「何が不安だか分からない不安」とかいうのもありましたけれども、一番の不安は何だったと思いますか。トイレとかじゃなかったんです。給食はあったんですけれど。

実は、「園から一緒に友達がいなくて大丈夫かな」。やっぱり高知市は1つの小学校に20を超える、最高で37の異なる園から入学してきますので、そういう不安が最も大きくあったんだなと。この子どもたちに、「スタートカリキュラムあるから大丈夫だよ」と言ってあげたい気持ちがします。不安になることばかりを聞いても不安にさせますので、「楽しみなことは何」、「何が楽しみ」と聞きました。一番は、この時期どのお店に行ってもびかびかのランドセルが並んでますよね。おじい

ちゃん、おばあちゃんとかがランドセルを買ってくれる時期です。ランドセルを背負っていくことが一番多かったです。次に91名が言っていること、楽しみにしていることは何だと思われますか。給食とか、テストでの点とか、休み時間に友達と遊ぶこと、ドッジボールなんかもありますけど、2番目に多かったのは。

#### 西森委員

勉強。

#### 学校教育課副参事

当たりました。勉強することを、こんな期待を持って入学してくる子どもたち、すごい不安も実際に聞いてみてわかるところがたくさんあったので、これをもって早速、今週の金曜日には民営保育所園長会へ行きますので、こんな不安も持ってる子どもたちにアプローチカリキュラムをよろしくお願いします、という発信をしていきたいと思ひまして、7ページに記載しているところです。

#### 横田教育長

その他の事項等について、何かご質問やご意見ございませんでしょうか。

#### 西森委員

17ページでちょっと線引きの非常に難しい議論があったところを工夫して直していただいたのですけれども、下から5行目で、「高知市独自の評価方法を「欠席日数にとらわれないで、研究所等どこかの機関が子どもに関わっていれば」というその後には多分何かが必要のかなという感じがしまして、ここはどんな言葉が入るのでしょうか。

#### 教育研究所長

評価委員からは評価方法を検討ということだったので、「関わっていれば欠席とは考えない、出席と考える」という言葉を少しニュアンスとしては含ませております。

#### 西森委員

実務レベルで言ったときに、やっぱり何か察したらいいというところだと思うのですが、ちょっと日本語として完結してないというところがあるかと思って。ニュアンスのところだから難しいんですけど。

#### 森田委員

これに関連するところですけどいいですか。これは30ページの「家庭への支援の充実（スクールソーシャルワーカー活用事業）」という最後のところにある文章になりますでしょうか。これは「長期欠席しているが、同様の施設に通所していたり、家庭で教育課程を習得しようとしていれば、義務教育を受けているあるいは就学しているとカウントする」ということ、こっちは簡略版のような。

#### 横田教育長

ここは点検評価委員の意見を記述したところで、それを受けて先ほどの17ページのところに、例えば、かぎ括弧の手前に「出席」と入れたらわかりやすいということになるかと思いますが。

#### 教育研究所長

はい。そのような形で修正します。

#### 西森委員

11ページ、注を入れていただきましてありがとうございます。私でもわかるようになりました。

#### 谷委員

23ページの提言①に対応する取組の、文章の下から2行目、「参考例を活用しながら兼務栄養教諭等の協力を得て」というのは、これはどういう意味です。

#### 教育環境支援課長

実は、栄養教諭、それから学校栄養職員が配置されていない学校がありますので、そこは近隣の学校が協力するような形で一応兼務を兼ねております。その栄養教諭等の協力を得てという意味合いで、「兼務栄養教諭等」としております。

#### 谷委員

一般市民に公開するわけよね。何かわかりにくいのではないかと思って。

#### 教育環境支援課長

この兼務という言葉ですね。兼務という言葉を除いたほうが。

#### 谷委員

「活用しながら栄養教諭等の協力を得て」でわかりやすいのではないかと思いますけど。

#### 横田教育長

提言が、「食に関する指導の年間指導計画」の作成は、栄養教諭が配置されている学校は全部できているけれども、配置されていない学校がまだ作成されていないからということですよ。

#### 教育環境支援課長

はい。そうです。

#### 谷委員

兼務発令されている栄養教諭の協力を得て作るという。

#### 教育環境支援課長

もちろん、栄養教諭等が配置されていない学校で作成していただいている学校もございますけれども、未作成の学校については、やはりそういった方の協力、もちろん市教委の支援も含めて対応していきたいというような、そういった意味です。

#### 谷委員

何かわかりにくいのではないかなという気がしましたけど。

#### 横田教育長

注釈、もう少し言葉を添えて、ここだけを読んでも意味が完結するような文言に修正を。

#### 教育環境支援課長

はい、わかりました。検討します。

#### 森田委員

25ページのご修正いただいたところ、これを私は有り難く拝見したところです。それで、25ページの提言の文章の中身と上の提言⑤が、提言⑤だけを読むと受け身的な。家庭がちゃんとしてください、家庭の食事を、ということで提言⑤は読めるような気がするんですけど。この中身を読んでいくと、でもやっぱり自分で選ぶ力を身に付けることも出てきていて、もちろん家庭で提供される食事の重要性は大事なんですけども、子どもたちが食選択力とか食事づくり力、そういうちょっと子どもたちも主体的になるような言葉が提言⑤の中にちょっとあってもいいかなと読んだんですけど。言いたいことは、提言⑤のこの2行を読むと、家庭がちゃんとやってくださいというか、子どもたちもちょっと頑張るといようなのがあったら。

でも実際やっていますよね、高知市の給食のお便りとか見ると、今日は弁当作る日とか言って自分で作って見たとかもあるし、皆もこんなの作れるよとか、こういう食べ物ばかり食べると危ないよとか、よくそういうお便りを目にするのですけど。提言⑤のこの2行はもう直さないことが前提ですかね。

#### 横田教育長

それは、31ページ辺りに書いてある意見を要約したつもりで提言⑤ができていると。必ずしも点検・評価委員さんがこの2行に言ったわけではない。

## 森田委員

自分たちでも身に付けていく、そういう実践性とかの取組があったら。もちろん両輪で、子どもたちも朝御飯にコーラは駄目だとか、そういう自分で選択する、作っていく力の育成も要るなど思ったのですけど。提言⑤だけ見ると、家がやるのが重心に置かれてるような気がするのです。

## 教育環境支援課長

少し検討させてください。

## 横田教育長

それでは、ほかにご意見ないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第52号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」は、原案を基本的に了とし、本日の会でのご意見を踏まえまして修正点や字句の整理等については、この後、私と事務局の方で協議をさせていただいて報告書として取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## 委員一同

————— 【異議なし】 —————

## 横田教育長

それでは、市教委第52号については、報告の最終の取りまとめは先ほど申し上げたとおりに実施させていただくようにいたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第3 市教委第53号「平成28年12月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

## 教育政策課長

第1176回高知市教育委員会12月定例会議案別紙資料を配付をさせていただいております。そちらの資料に沿ってご説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、1ページでございます。初めに予算議案でございます。(1)土佐婦人会子ども奨励基金積立金でございます。内容につきましては、本年11月に土佐婦人会子ども奨励基金の設置目的のために使用してほしいという意向で、匿名の個人の方からいただいた寄附金100万円を土佐婦人会子ども奨励基金に積立を行うものでございます。

続きまして、(2)(小学校)防災機能強化事業費でございます。本事業につきましては、平成29年度予算において事業実施を予定しておりましたが、国の交付金の前倒しが交付決定を受けたことから、3,700万円の補正を行うものでございます。内容につきましては、大地震の際にガラス、外壁等の非構造部材の落下や破損によるけがや避難行動の障害を防ぐため、第六小学校西校舎など小学校で3校、義務教育学校1校について、強化ガラスへの改修工事や外壁の危険個所の改修工事を行うものでございます。

次に、(3)(小学校)大規模改造事業費でございます。本事業につきましても、平成29年度予算において事業実施を予定しておりましたが、国の交付金の前倒し決定を受けたことから、今回6,500万円の補正を行うものでございます。内容につきましては、男女共用トイレの解消等を図る必要がある昭和小学校と過疎計画に基づいた老朽化対策を実施する鏡小学校の2校のトイレについて、老朽化による洋式・乾式化及びトイレの増設工事等を行うものでございます。

次に、(4)(中学校)防災機能強化事業費でございます。本事業につきましても、平成29年度予算の事業を前倒しして交付決定を受けております。今回、補正額といたしましては2億5,000万円の補正を行うものでございます。内容につきましては、小学校の防災機能強化事業と同様でございます。対象の中学校につきましては、城東中学校の校舎、屋内運動場など、中学校14校について、強化ガラスへの改修や外壁の危険個所の改修工事を行うものでございます。

次に、(5)中学校給食センター整備事業費でございます。教育委員会では、平成30年度中に開始予定の中学校給食の完全実施に向けて、現在未実施の13校への給食を提供するために市内2か所での給食センターの整備を進めております。北西エリア、針木の方になりますが、建設候補地につつま

しては、当初、針木浄水場西側の用地を建設、地図がございましてこちらで説明いたします。当初、これが今針木の浄水場、上が平図になっています。ここを建設の候補予定地としておりました。土地の状況が少し平面的で分かりにくいのですが、この辺りが一番G L、地上高、一番低いところで、こちらまで約高低差15mございまして。当初の計画ではこの15mの土地を、土を切って盛って一番のバランスのいい位置ということで約7mぐらいの位置に平地を作って建設をする予定をしておりましたが、本年4月に熊本地震が発生をいたしまして、その時には想定外の大きな揺れが何回も続いたとか、がけ崩れ、土砂災害が発生して、基準上は大丈夫ですが、土を新たに動かして造成工事をする危険性が考えられるということで、今は針木浄水場のこちらになります。ここはよく皆さん桜を見る所で、ここに平坦な土地で、用地自体が一番高いところで約50cmぐらいを削る程度で、この平地に建設の変更を水道局と協議を進めてまいりました。その結果、本年8月に水道局が協力をいただけるということになりまして、その後、事務的な手続、やり取りを行いました結果、変更用地として正式にこちらで計画をするということに決定いたしましたので、今回、補正予算として用地の造成費といたしまして2,700万円の補正を行うものでございまして。

次に、(6)に移らせていただきます。まんが館展示解説等多言語化事業費でございます。本事業は、高知県から2分の1の補助金を得まして、「横山隆一記念まんが館」の施設案内や展示物の説明について、音声及び表記での多言語化を図り、本市が推進する「インバウンド観光」等による外国人観光客の受入体制を整備するもので、400万円の補正を行うものでございまして。内容といたしましては、英語、中国語、韓国語に対応する表記案内を館内33か所に設置することに加えまして、音声案内のタイ語を含む5か国語で10か所に設置をし、併せて音声案内に必要なシステムの改修等を実施するものでございまして。

次に、(7)総合運動場施設整備事業費でございます。本事業は高知市総合運動場の中にございまして総合体育館につきまして、経年の老朽化に伴いまして外壁全体で表面タイル及び下地のモルタルに浮き、ひび割れ等が生じておりまして、地震等があれば剥落する危険性が高いことから、今回、全面改修を実施する予算といたしまして1億2,000万円の補正予算を行うものでございまして。

次に、(8)繰越明許費の設定についてでございます。2ページの裏面をお願いいたします。地方自治法第213条の規定により、平成28年度、今年度内に事業が完了できない事業につきまして、平成29年度に繰り越す予算の上限額を設定することについて、議会の承認をいただくものでございまして。内訳は、先ほどご説明をいたしました小・中学校の防災機能強化事業など4事業で、合計4億7,200万円を繰越予算の上限として設定するものでございまして。

次に、(9)繰越明許費の変更についてでございます。中学校給食センター整備事業に係る繰越明許費につきましては、長浜につきましては平成28年の9月補正で限度額として4,000万円の承認を既にいただいております。今回、北西エリアの中学校給食センター整備事業費について、年度内に完了ができないために、限度額を2,700万円増額いたしまして6,700万円に変更するものでございまして。

続きまして、予算外議案の条例議案についてご説明いたします。

初めに、(1)市第161号「高知市立高等学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案」でございます。別で配っております資料集の1ページに条例案、2ページに新旧対照表を掲載をいたしております。改正の趣旨といたしましては、高知市立高等学校に主幹教諭を配置するに当たり、その者について教職調整額の支給対象となるよう条例の規定整備を行うものでございまして。

次に、(2)市第164号「土佐婦人会子ども奨励基金条例の一部を改正する条例議案」でございます。資料集の3ページに条例案、4ページに新旧対照表を掲載をいたしております。改正の趣旨といたしましては、予算議案の土佐婦人会子ども奨励基金積立金でご説明をいたしましたが、本年11月に当該基金の設置目的に賛同をいただける匿名の個人の方から寄附の申出があったことに伴いまして、

基金の設置目的に沿う市民又は法人その他の団体からの寄附の受入ができるようにするために条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、その他議案の(3)市第181号「指定管理者の指定に関する議案」でございます。対象施設は、高知市文化プラザ及び高知市立中央公民館となります。補足資料としまして、資料集の5ページから10ページまでに補足の資料を添付させていただいております。高知市文化プラザ及び高知市立中央公民館の指定管理につきましては、前回、平成24年4月から高知市文化プラザ共同企業体により行われてきているところでございます。平成29年3月に指定の期間が終了することによりまして、平成29年4月から新たに指定することとなりました。今回新たに指定するに当たり指定管理者を公募したところ、申請は現在の指定管理者である高知市文化プラザ共同企業体の1団体のみでございました。高知市文化プラザ指定管理者審査委員会で審査を行った結果、高知市文化プラザ共同企業体を指定候補者として選定いたしましたことから市議会の議決を求めるものでございます。なお、指定の期間は、平成29年4月1日から34年3月31日までの5年間でございます。

次に、(4)市第183号「高知市立自由民権記念館映像機器等購入契約締結議案」でございます。資料集の11ページに入札経過表を掲載しております。本件契約は、「志国高知 幕末維新博」に関連して整備を行うもので、購入する映像機器等につきましては、自由民権記念館1階の民権ホール、2階の映像展示室、階段上の映像スクリーンの機器を更新し、利便性を向上させるものでございます。本年11月9日に指名競争入札を実施いたしました結果、宮地電機株式会社電材住建営業部高知支店と2,224万8,000円で請負契約の締結を行うものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いをいたします。

#### 西森委員

1点あります。まず(3)に関連することで、義務教育における学校のトイレの設置方針についてお聞きできればと思うのですが。当然、昔は和式ばかりだったわけですが、最近たまに洋式がある、若しくは来客用に洋式がある。昨日行った学校は洋式が結構充実していて、かなり大幅にリニューアルされたのかなと思ったんですけど、この辺りは何か基準ってあるんですか。つまり、最近の子どもは多分かなり洋式になじんでいて、正直、和式トイレは、例えば大まかの方針として、洋式に機会があれば入れ替えていきたいと思いますのか、それはやっぱり和式というのは日本の文化じゃないですけど、そんなに積極的に入れ替えるものではないとか、あるいは校長先生のご判断だったりするのかとか、その辺り何か考え方がございますか。

#### 教育政策課長

平成24年度の東日本の震災以降になります。平成24年度以降に設計をする大規模改造、これまでは耐震補強工事と合わせて大規模改造をやって、青柳中学校は耐震補強とセットでやっております。方針といたしましては、24年度以降、基本トイレは乾式化、便座につきましては洋式化を図ると。それと、学校に1か所は多目的のトイレを作るという方向性で整備を進めております。24年以前に校舎で400か所ぐらいの洋式だったのが、現在5年間で1,100か所、700か所ぐらい増えております。率で大体校舎で48%ぐらい、屋内運動場は50%ぐらいだったと思うのですが、現在洋式化率は上がっております。体育館も、耐震化に合わせてトイレの乾式化と洋式化を進めてきております。全体では40%ぐらいです。

#### 西森委員

詳しいご説明でありがとうございます。あともう1点、自分が本来専門なんでわかるのですが、さっきの土佐婦人会の積立で1個変えるものがありましたでしょう。「基金をより効果的に運営するため」という目的の文言は、必要ですかね。何となく読んでいて、これは一体何の要件なんだろうとちょっと考えてしまって。「基金の設置目的に沿う」で切って、多分「沿う」は「市民又は法

人その他の団体の寄附金」に係るのだろうなど。だから、設置目的に沿う寄附金ならば、積立金に充てることができます、であるから、場合によつたら、設置目的に沿わない寄附金であれば積み立てることはできないですという判断基準かと思ったのです。この「基金をより効果的に運営するため」というこの目的の文言は、多分何か思いがあって入れてらっしゃるのかなと思うのですが。

**橋本教育次長**

本来、元々の基金条例というのはあくまでも最初に寄附をくださった財団法人土佐婦人会、その寄附金を原資として運営します。もうそれだけというわけです。その寄附をいただくときには、新旧対照表には載っていませんけども、第1条にこういう目的で、というのがあつたわけです。ここの第2条第2項の書きぶりは、まず大前提として第1条の目的がある上で、その目的を効果的に運営するため、本来なら第1項の土佐婦人会からいただいた分だけで運営するのですが、その設置の目的に賛同して寄附をいただいた市民とか法人の方については、追加して運用して目的の達成を図りましょう、ということでありますので、あくまでも第1条の目的、それから第1条の目的のためにこの第2条第1項で寄附いただいた意思を尊重する、そういう意味合いでここにあると理解をしているところです。

**西森委員**

わかりました。ありがとうございます。

**横田教育長**

これは本市のその他の基金条例と文言としては同様ですか。

**橋本教育次長**

はい。合わせています。

**横田教育長**

他の本市の基金条例についても、第2項を設ける場合はこれと同じ文言で規定をしていると。

**橋本教育次長**

そうですね。ただ、こういった形で特定の方からいただいたものを原資として基金条例を作ったものは、あまり後からそれに追加してというのはないのですが、このケースはそういったものだったので。他の、例えば国からの交付金を基にして青少年のためにという基金は、それに賛同する追加の寄附を受け入れるような形になっているので、そちらの条文の書きぶりを参考にして、今回こういう形で改正をしたということです。

**西森委員**

わかりました。

**横田教育長**

そのほかに、何かございませんでしょうか。

それでは、教育委員会として市長に申し上げるべきものについてはいかがいたしましょうか。特に意見はございませんか。

**委員一同**

\_\_\_\_\_ 【 な し 】 \_\_\_\_\_

**横田教育長**

特になければ、お諮りをいたします。市教委第53号「平成28年12月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」は、「特段意見はなし」と決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

\_\_\_\_\_ 【 異 議 な し 】 \_\_\_\_\_

## 横田教育長

ご異議なし認めます。よって、市教委第53号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項についてです。「学校給食調理業務委託事業の検証結果報告（案）について」、事務局から説明をお願いします。

## 教育環境支援課長

高知市学校給食調理業務委託事業の検証結果報告（案）につきまして、お手元のA3の資料（概要版）を基に説明をさせていただきたいと思っております。なお、併せて検証結果報告（案）というA4判をとじたものも、適宜参照していただくこととなりますので、よろしくお願いをします。

まず、（概要版）資料上段の本市における「業務委託までの経緯」につきましては、平成20年3月アウトソーシング推進計画の対象とされ、平成21年4月に業務委託の試行を潮江東小学校においてプロポーザル方式で事業者を選定し、業務委託の試行を開始しました。業務委託の条件としましては、現在と同様に、上段の右側にあります1つ目「保健所の営業許可が取得可能」、2つ目「真空冷却機の設置」、3つ目「栄養教諭等の配置」の3条件を満たす調理場としております。

また、平成21年6月、有識者・保護者代表・学校関係者で構成する「高知市学校給食調理業務民間委託試行検証委員会」を設置いたしまして、視察や試食、学校長等へのヒアリング、児童・保護者・教職員へのアンケート調査等により、給食の完成度、衛生管理、業務の円滑な運営、教育活動との連携等について検証を行い、平成22年4月、試行検証結果として、「学校給食調理業務の履行については、全ての項目について良好であった」、また、「学校給食調理業務については、学校給食として標準的な水準であると評価し、仕様書に沿った業務が遂行されている」等の報告を受けたところでございます。さらに、試行検証委員会の報告を踏まえ、教育委員会において業務の委託を本格実施することを決定しまして、平成23年度から3条件を満たす調理場を基本的に年度ごとに2か所を実施することとしております。

次に、業務委託の現状としましては左の表にありますとおり、平成28年度現在、14か所の調理場で実施しており、全調理場、全部で41か所ありますけれども、それに対する委託化率は34.1%となっております。

それでは、今回本格実施後5年を経過し、当該業務の運営状況等について、資料中央にあります5つの項目に沿って検証を行った結果につきましてご報告いたします。

まず、「業務の円滑な運営」についてでございます。委託調理場における従事者の配置につきましては、この報告（案）の9ページをご覧ください。9ページ下ほどの表7をご覧ください。この表にありますように、平成23年度からの配置人数につきましては、各受託者は調理業務を安定して行うために、受託者自らの判断で、本市の配置基準、いわゆる左側の直営の場合と比較しまして、より多くの従事者を配置してございまして効率的に業務が実施されております。また、業務の円滑な運営に当たりましては、業務責任者・副責任者の下、受託者及び従事者の指揮命令系統が構築され、研修は各受託者によって計画的に行われており、特に衛生管理に関する研修につきましては、年間を通して複数回あり、従事者の資質向上に取り組んでおります。このように従事者の配置、勤務体制、事故発生時等の連絡体制、研修実施等について届出を義務付けてございまして、受託者から提出された書面においても適正に運用されていることが確認できました。

続きまして、（概要版）の2点目としまして、「衛生管理」についてでございます。高知市保健所の監視指導として、食品衛生監視票と学校給食施設衛生管理チェック票に基づく評価及び学校薬剤師による衛生結果によりますと、ほとんどの監視項目において「適切」との評価を受けており、受託者により業務が衛生的に運用されております。続きまして、この（案）のほうの11ページをご覧ください。11ページの中ほどに表8があると思っております。この表8は、平成28年度食品衛生監視票の状況についてでございます。適切以外の項目につきましては、その多くが受託者の責めに帰すべきではない、表の一番上の項目でありますけれども、施設設備の構造を原因とするものでございませ

た。直営調理場・委託調理場とも「施設・整備等」の評価が他の項目と比較して評価が低かったことにつきましては、直営・委託にかかわらず高知市教育委員会として改善すべき課題であると考えております。また、受託者自らの衛生管理に関する取組としましては、受託している調理場の衛生管理状態を確認し、調理作業時の衛生管理を改善するための検査を実施しております。

続いて、(概要版) 3点目、「給食の完成度等」につきましては、平成28年7月から8月にかけて完全給食実施校45校の児童生徒、小学生は5年生、中学生は1年生を対象に実施いたしました。及び教職員も対象とした「学校給食を中心とする食に関する指導アンケート」調査を基に、検証いたしました。今回のアンケート調査におきましては、味付けやおいしさ等については児童生徒の評価では直営校のポイントが高く、教職員の評価では委託校のポイントが高い結果となりました。給食の温度に関する項目では、直営校が委託校のポイントを上回る結果となっております。これは直営校にカウンター方式が多く、委託校にリフト方式及び配送校が多いことが関係していると推察されます。その理由としましては、調理場に隣接するカウンターで給食を児童生徒が受け取るカウンター方式と比較しまして、ワゴンで教室まで配送するリフト方式や配送校は、配缶や冷蔵庫からの取り出し時間帯が早くなることが挙げられます。次に、食器やトレイの清潔さは、やや直営校のポイントが高い結果となりましたが、配膳室や給食ワゴンの清潔さについては、委託校での否定的意見は少ない結果となりました。児童生徒への見守りや配慮については、委託校が3.2ポイント高い結果となりました。これは配缶から給食受取までにおいて、受託者における管理がなされている結果と推察されます。給食関係職員と児童生徒のコミュニケーションにつきましては、直営校が5.1ポイント高い結果となり、この点についても先ほどと同様、直営校においてはカウンター方式が多く、児童生徒が調理場へ足を運ぶ機会が多いことが関係していると考えられます。

次に、残食率の比較におきましては、お手元の15ページをご覧ください。15ページ中ほどに、表11として主食・副食の残食率を取りまとめた表がございます。平成23年度以降、どの年度におきましても、主食平均及び副食平均の残食率につきましては、委託校は同年度の直営校よりも低い傾向となっております。

続きまして、(概要版) の4点目としまして、「受託者と教育活動との連携」についてでございます。特に学校行事等への協力につきましては、行事の趣旨を理解し、学校で行うバザーや学校・地域のお祭り、給食試食会、運動会、愛校作業等への参加が見られ、各学校の特色ある教育活動や行事への協力も実施されております。

最後に、5点目として、「経費の削減」についてでございます。お手元の資料17ページをご覧ください。17ページの上ほどにあります表13をご覧ください。人件費及び委託料の状況でございます。平成28年度のところをご覧になっていただきますと、1年間で約9,600万円の削減効果が見込まれ、平成21年度の試行実施から8年間の累計では約3億5,600万円の削減効果が見込まれます。

最後になります。もう一度(概要版) の下、「検証結果」をご覧ください。以上、5つの項目での検証結果の総括としましては、平成21年度の試行開始以降、食中毒や食物アレルギーなどの重大な事故は発生しておらず、日々の適切な給食調理業務によって児童生徒に安全で安心できるおいしい給食が提供されており、運営は直営・委託とも同程度と考えられます。さらに、委託校では、運営委員会が学校、保護者、受託者の三者の意見交換の場として役割を果たしていること、残食率は直営より低い傾向にあること、経費削減も効果が出ていること等を踏まえ、学校給食調理業務委託は一定の成果を挙げており、業務委託の3条件を満たす調理施設につきましては、今回の検証結果から、引き続き民間委託を進めていくべきであると考えております。

以上で説明を終わります。

#### 横田教育長

先ほど報告の件につきまして、何かご意見等ございましたらお願いをいたします。

## 森田委員

2つお話をさせていただきたいと思います。うちの子どももおいしいと言って給食をいただいております。昨日の給食とかすごいおいしそうだったなあと思って見てたんですけど。

1つ目は18ページで、委託事業が非常に円滑に今進んでいるという、業務委託が一定の成果を挙げていると書かれておられますし、実際それを見てもいろんなデータがあります。書き方なんですけど、例えば15ページのイの残食量調査を見ると、委託校は同年度の直営校より低い傾向があると断定してしまうと、これだけ見た人は「あっ、低いのか」となってしまっただけで、低いつて書いてしまうと本当に決定を取った結果とか統計的にどうだったととられてしまっても困りますので、それこそ後に書かれていますけど、18ページのところで「ポイント差はあったものの、その差は僅かであったので同程度と認識している」ということで。例えば15ページでも、「数値の上では低かったがあまり差はない」みたいな書き方が良いのではないかと思います、私も報告書を書くことがありますけど。

あと2つ目は、アンケートを取った、13ページのところです。アンケートの詳細は26ページで、3段階で聞いているんですよ。例えば27ページ、「給食はおいしいですか」の項目で、おいしい・ふつう・あまりおいしくないという3段階で聞いているときに、ちょっと疑うような人は例えば14ページを見たときに、適切である・どちらともいえないと一緒にすると。どちらともいえないというのは、悪いとも思っていないけど、良いとも思っていないという解釈が入るので、例えば私みたいなデータ屋みたいな者だと、「意図的に何かしているのか」と言われることもあり得る場合があります。だから、5段階とかで聞いていると、適切である・やや適切であるというのを一緒にするとどうだったとかはあるんですけど、適切とどちらともいえないと一緒にするとなれば、例えばそんな意図はなくてこういう意図で一緒にしたとか、あるいは「適切である」が一番多かったとか、書くときの解釈が誤解されないように、載せ方、データの示し方が一つ何か文章があれば良いかなと思ったところです。

## 教育環境支援課長

「どちらともいえない」を「適切である」と同じくくりの中で割合として出したのは、一定その前にあります「ふつう」とほぼ同じような意味合いかな、というところで「どちらともいえない」を否定的な意見ではないということでカウントしたところがございますが、確かにご指摘のように、「どちらともいえない」ということであります。

## 森田委員

そういうデータをやるときはあえてわざと入れない人もいるんですね、もう絶対どっちかに振り分けてほしいと。でも、こう書かれているのはやっぱり適切なグラデーションを見たいという意味でよく取り入れている方法ですので、これはもちろん大事な聞き方だと思います。

## 教育環境支援課長

そこを含め、再度検討させていただきます。

## 横田教育長

せっかく適切であるのが大半であるのに、それ以外の文言と一緒にすることによってご指摘のような受けとめをされることがあるのなら、逆に正確な評価からいうと離れてしまう場合もありますね。

## 西森委員

31ページですけど、質問が多分子どもさんにはおいしいですか、と聞いて、教職員は食育という教育的観点から主観としておいしいから、子どもにとって適切か、というところでお聞きになると私は思いました。そうすると、これは実態として何を意味しているのかは分からないですけど、子どもはおいしいと感じたら大人から見てどうかなと思ったという部分があるということであれば、(概要版)で「おいしさ」に関する項目では、児童生徒の評価では直営が高く、教職員の評

価では委託が高い」というとちょっとくくる視点が違うのかもしれないという気もします。多分、おいしさということではなくて、自分の味に合うけど子どもには食べさせない、も含めたら、それは適切でない方に入っているんだと思うのです。だから、ここも若干私は気になったということです。

#### 谷委員

やっぱりさっきの内容に戻りますけど、おいしいとふつうを一緒にしてパーセントを出しても、全然効果がないような気がするのです。今度アンケートを取るときは、3択ではなく、4択にする。

「おいしい・まあまあおいしい・あまりおいしくない・おいしくない」とかにすると、後の出口のイメージとしてまとめるときにやりやすいし、わかりやすい。肯定的、否定的に分かれるから。そんなことを思いました。

#### 横田教育長

それでは、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで、教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時35分

署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_

5 番 委 員 \_\_\_\_\_